

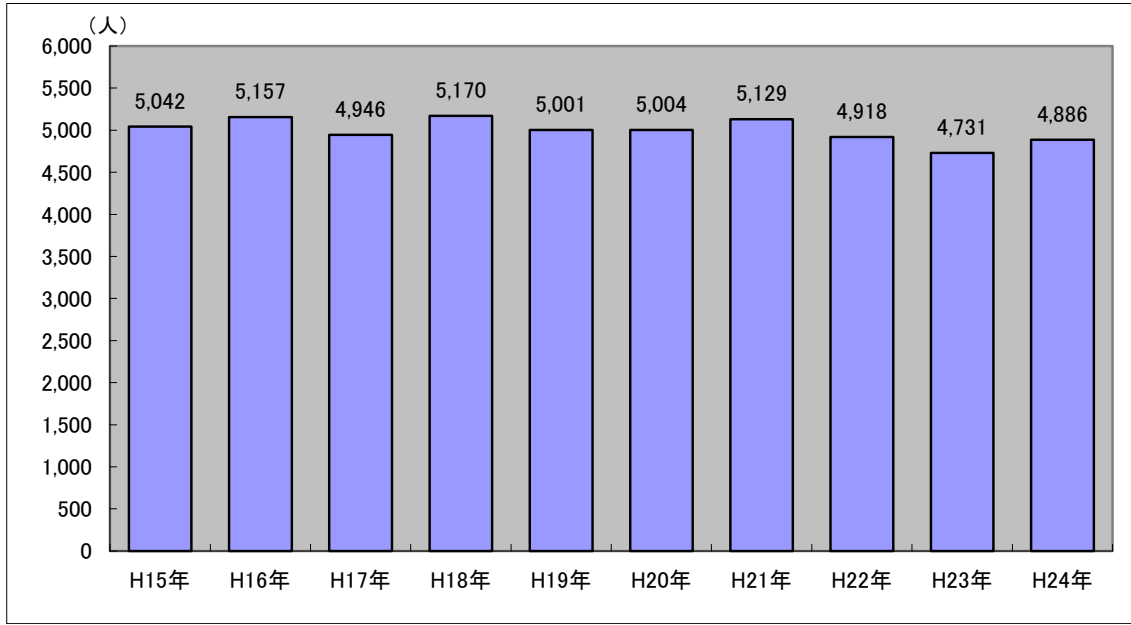
1 少子化の現状

(1) 出生数・合計特殊出生率の推移

ア 出生数の推移

本市における出生数は、わずかな増減を繰り返しながら、全体としては横ばいの傾向を示していますが、平成 22 年からは 5,000 人を下回り推移しています。

【図 1 出生数の推移】

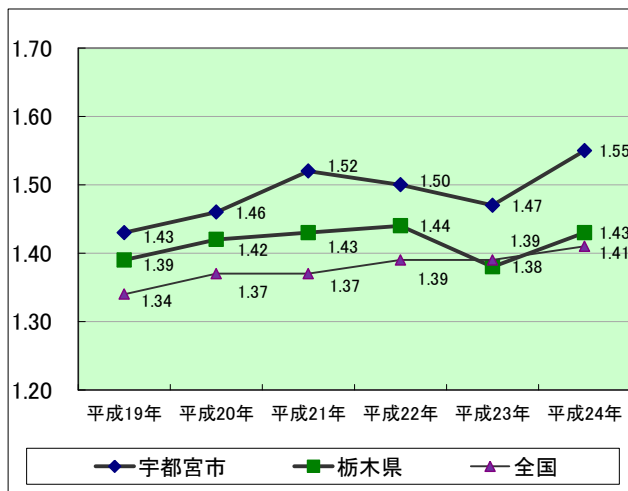


資料：栃木県保健統計年報

イ 合計特殊出生率の推移

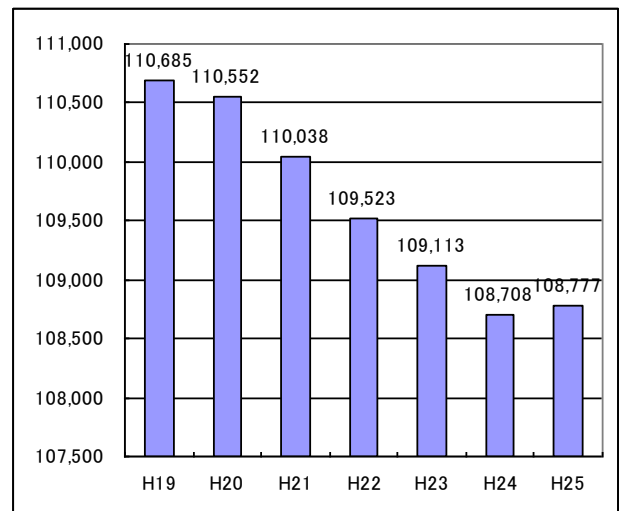
本市の合計特殊出生率は、全国及び栃木県の値を上回り推移しており、平成 19 年から平成 21 年にかけて緩やかに上昇し、平成 22 年以降は減少したものの、平成 24 年は 1.55 となりました。合計特殊出生率は 15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、15 歳から 49 歳の女性の人口が減少傾向にあるため、出生数の減少が見込まれる状況です。

【図 2 合計特殊出生率の推移】



資料：栃木県保健統計年報

【図 3 15歳から49歳の女性人口の推移】

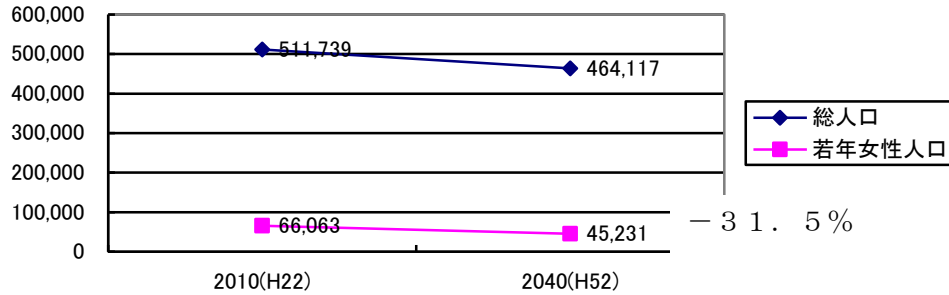


資料：住民基本台帳（各年の3月末現在）

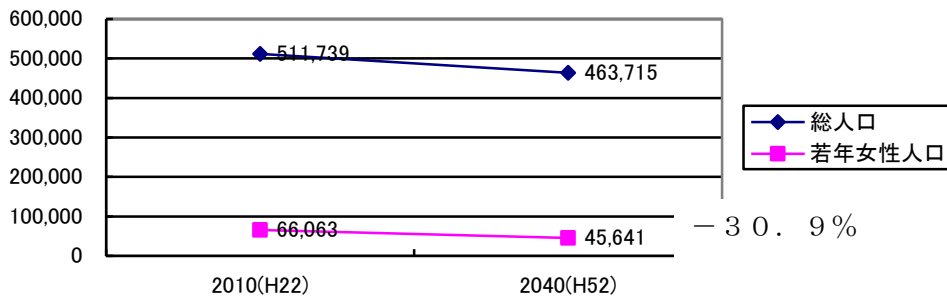
ウ 若年女性(20～39歳)人口の推移

- 平成24年の合計特殊出生率1.41のうち95%が20～39歳の女性によるものであることから、人口の再生産を中心的に担う「20～39歳の女性人口」(若年女性人口)に着目した調査によると、本市の若年女性人口は減少しつづけるものと見込まれます。

【図4 若年女性人口の推移】



※ 人口移動(地方から大都市への人口流出)が収束しない場合
(概ね毎年6～8万人程度が大都市圏に流入)



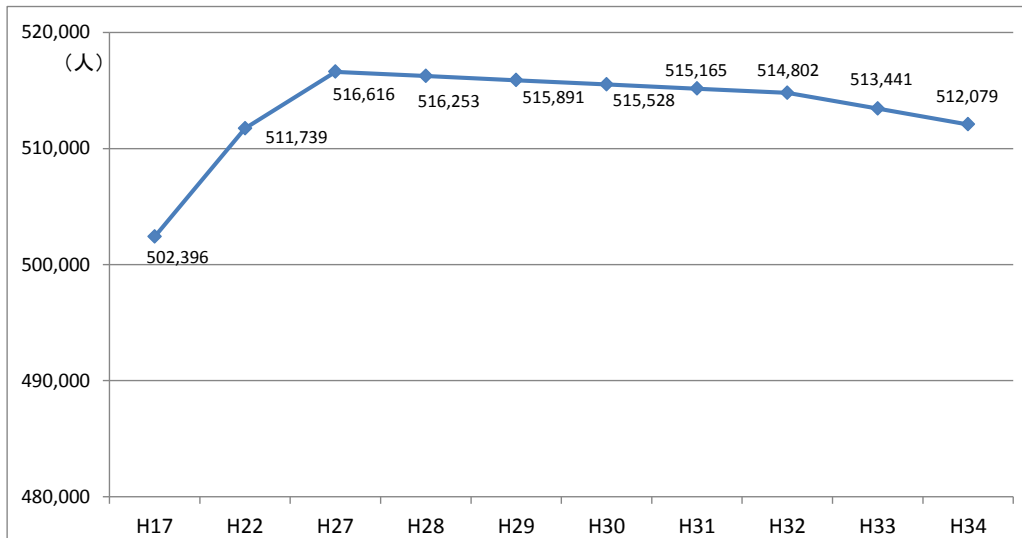
(資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」, 日本創成会議人口減少問題検討分科会)

(2) 人口・世帯等の動向

ア 総人口の推移

わが国や栃木県の総人口が既に減少に転じている中で、本市においては、今後緩やかに人口減少に転じることが見込まれます。

【図5 総人口の推移】

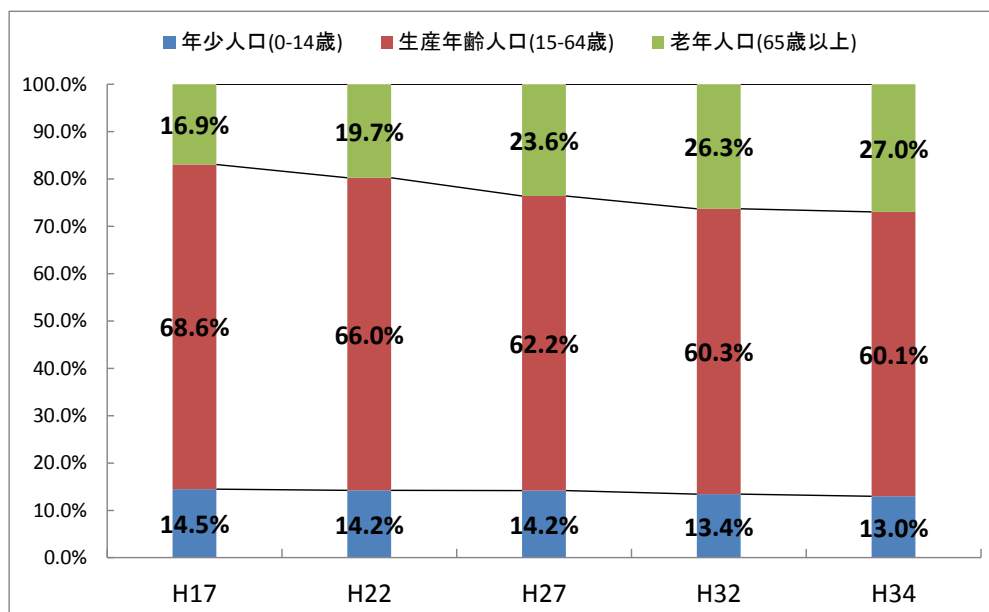


資料：平成 22 年までは国勢調査，平成 27 年以降は「第 5 次宇都宮市総合計画」における人口推計

イ 年齢構造別人口の推移

今後、本市では少子・高齢化の進行が一層顕著になることが予測され、平成 17 年から平成 34 年にかけて、老年人口の構成比は、16.9%から 27.0%へと高まる一方で、年少人口は、14.5%から 13.0%へ、生産年齢人口は、68.6%から 60.1%へと、それぞれの構成比が低下するものと見込まれます。

【図6 年齢構造別人口割合の推移】

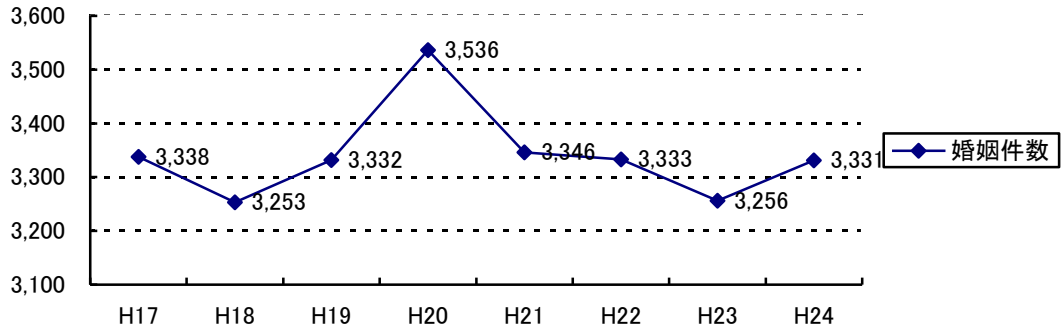


資料：平成 22 年までは国勢調査，平成 27 年以降は「第 5 次宇都宮市総合計画」における人口推計

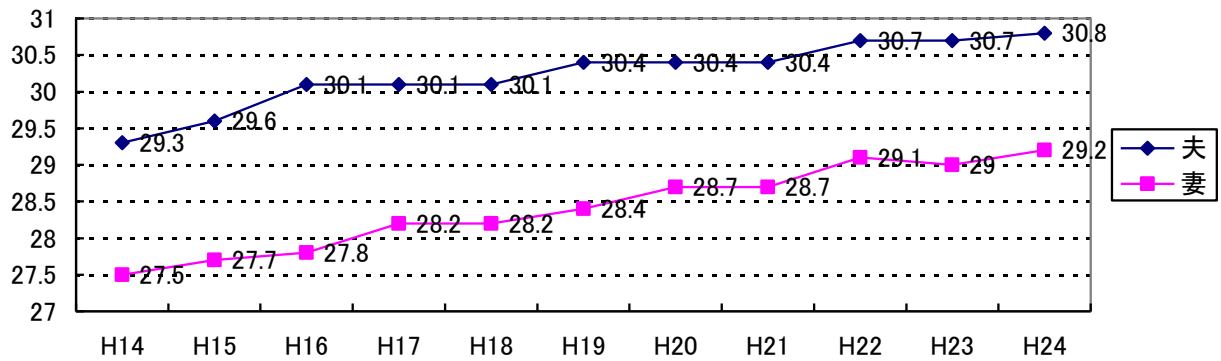
ウ 婚姻件数・平均初婚年齢の推移

本市の婚姻件数は、変動はあるものの大きな変化は見られません。
平均初婚年齢は、男女共に「晩婚化」の傾向が伺えます。

【図7 婚姻件数の推移】



【図8 平均初婚年齢の推移】



資料：厚生労働省「人口動態調査」、栃木県健康増進課「栃木県保健統計年報」

(注) 平成18年以前は旧宇都宮市のみ。

2 子育て家庭の現状

(1) 世帯数等の動向

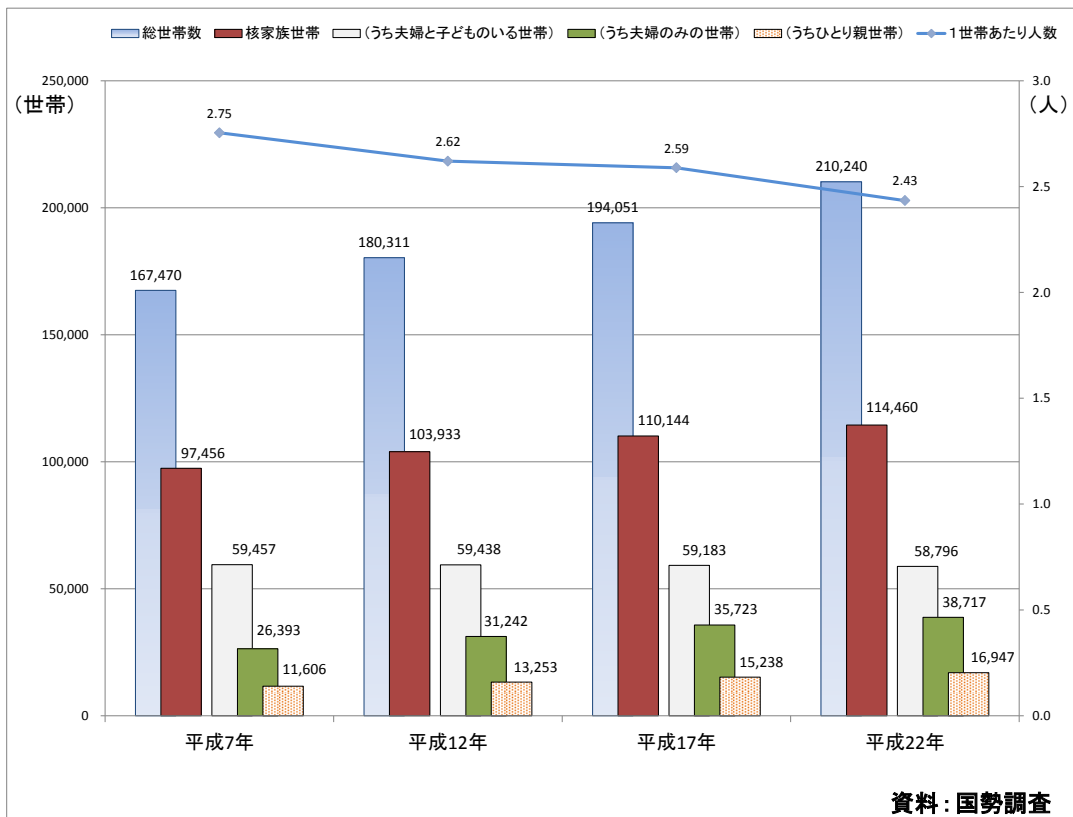
ア 家族類型別世帯数の推移

本市における世帯数の推移を見ると、一貫して増加しており、平成22年には210,240世帯と、平成7年の167,470世帯に比べて42,770世帯(25.5%)増加しています。核家族世帯は、平成22年には114,460世帯と、平成7年の97,456世帯から17,004世帯(17.4%)の増加となり、総世帯数に占める核家族の割合は50%以上で推移しています。

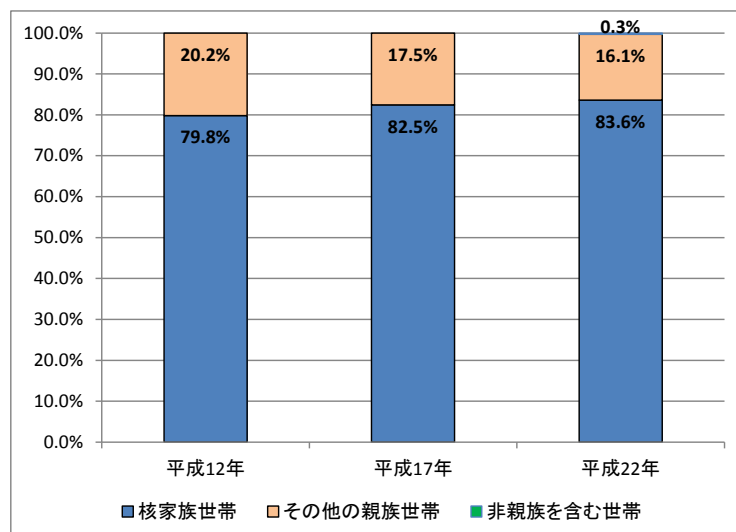
また、「夫婦のみの世帯」と「ひとり親世帯」が年々増加しているのに対し、「夫婦と子どもがいる世帯」は年々減少しています。

6歳未満の子どもがいる世帯の状況においても、平成17年以降、核家族が8割を超えており、親以外の親族との同居が減少していることから、子育て家庭の核家族化が伺えます。

【図9 世帯数・一世帯あたりの世帯人員の推移】



【図10 6歳未満の世帯員のいる一般世帯の推移】

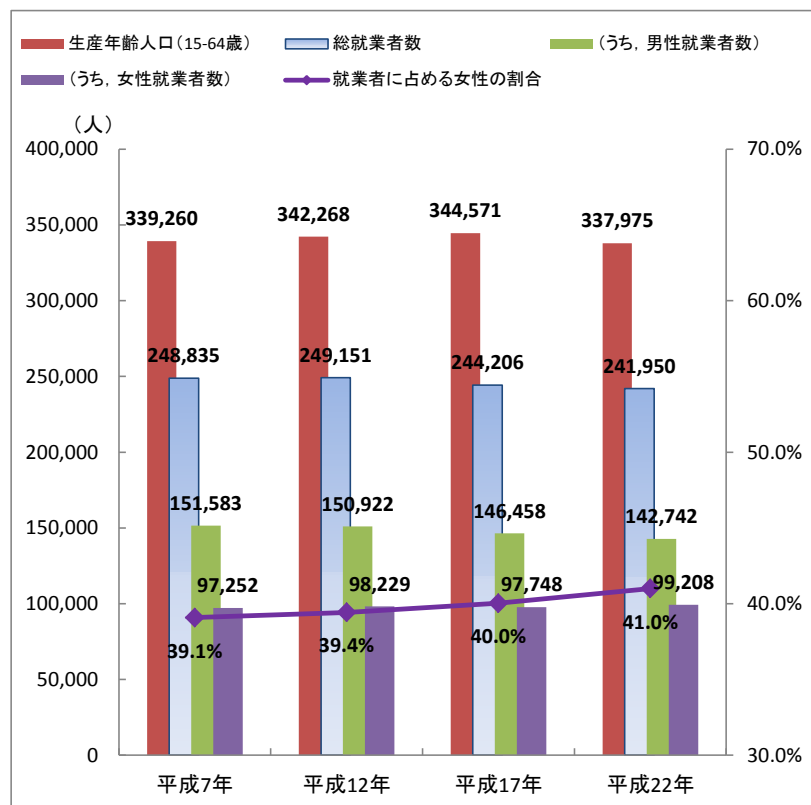


(2) 就労等の動向

ア 就業者数の推移

本市における15歳以上の就業者の数をみると、平成7年から増加傾向にありましたが、平成17年以降減少しています。男女別の就業者数をみると、男性は平成7年以降、減少傾向にありましたが、女性は、平成17年から平成22年は増加傾向にあり、就業者数に占める女性の割合が高まっています。

【図11 就業者数の推移】

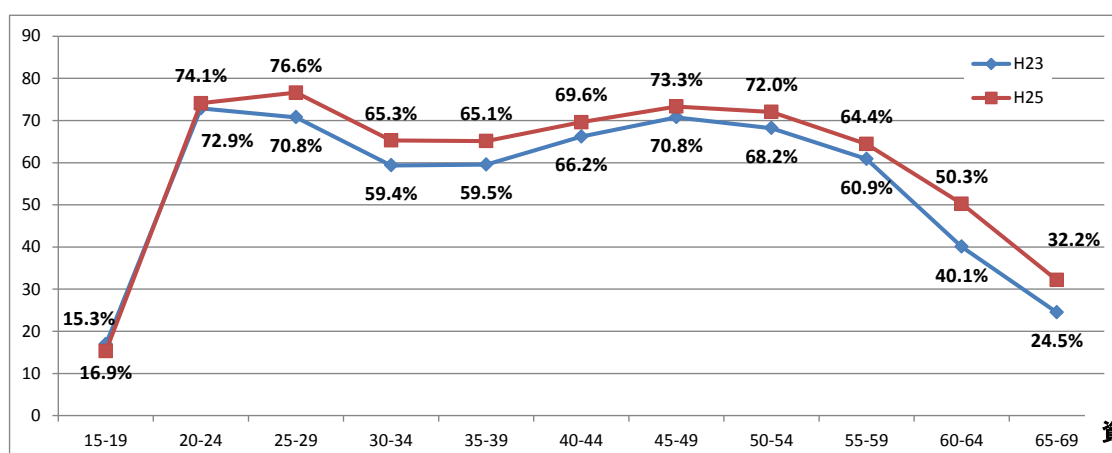


資料：国勢調査

イ 女性の年齢別就業状況

本市における平成22年の15歳以上の女性の年齢別就業状況を見ると、15-19歳では通学のため就業者数が少ないが、20-24歳で急増し29歳までがピークとなっています。30歳台に「出産・育児等」が要因で減少し、子育てが一段落した後の45-49歳で再びピークを迎えるという、いわゆるM字型カーブの傾向は、平成17年と比較して平成22年では、M字型カーブの谷が浅くなっているものの、依然として結婚や出産を機に退職している女性がいることが伺えます。

【図12 女性の年齢別就業状況】



資料：宇都宮市中核市行政水準調査

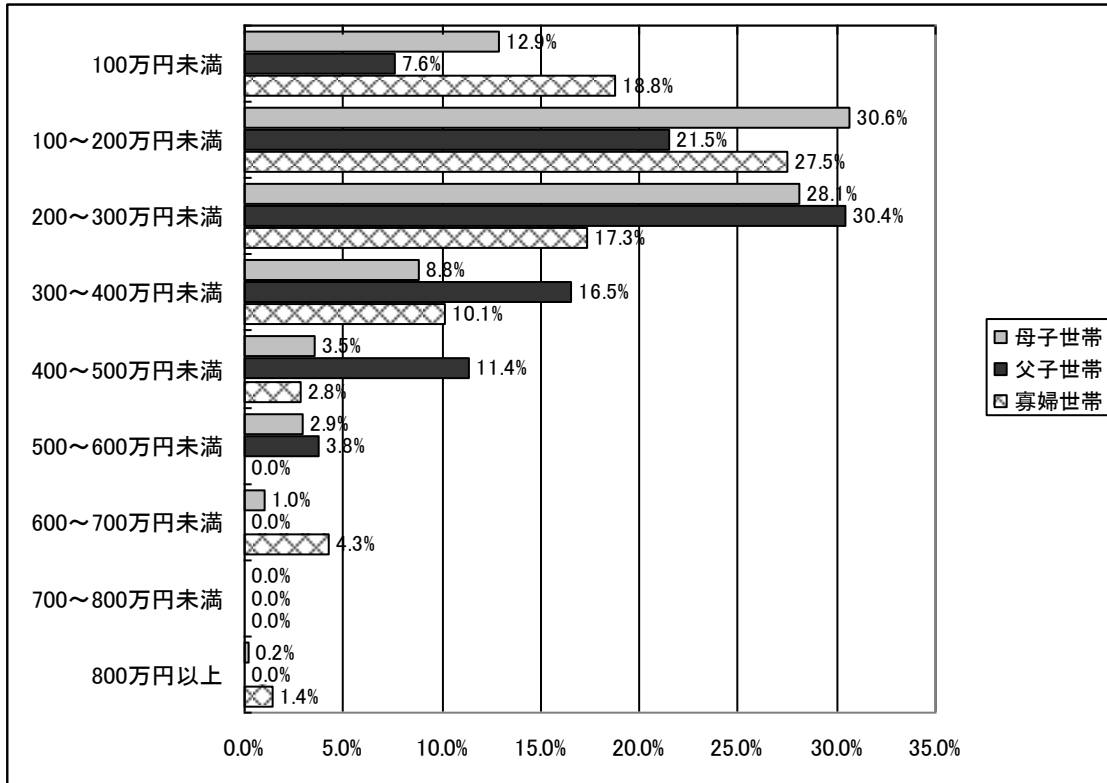
ウ ひとり親世帯の収入の状況

ひとり親世帯の年間収入は、主に、母子世帯・父子世帯・寡婦世帯に共通して、100～300万円未満です。

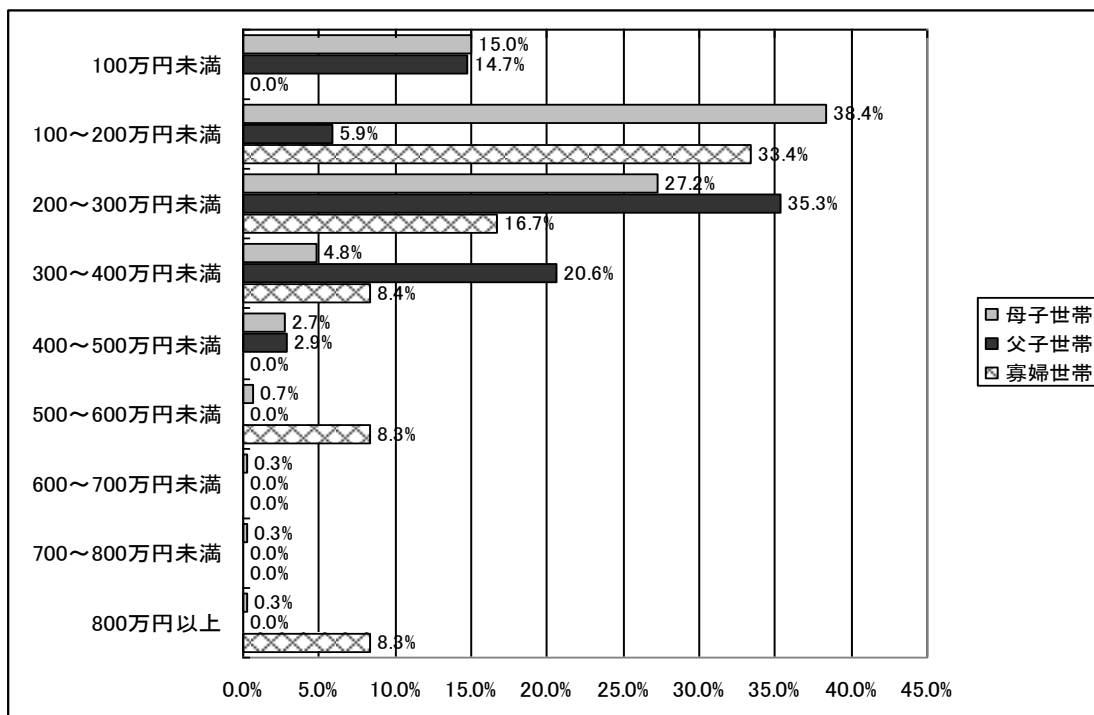
平成20年度の調査と比較し、平成25年度の調査では特に父子世帯の収入が減少しています。

なお、国民生活基礎調査による全国世帯平均所得は、平成23年の所得において、全世帯548.2万円、児童のいる世帯697万円となっています。

【図13 世帯の年間総収入】



資料：ニーズ調査（平成25年度）



資料：ニーズ調査（平成20年度）

(3) 取り巻く環境等

ア 貧困の連鎖

- ・ 子どもの貧困率（全国）
18歳未満の子ども 15.7%（2009年厚生労働省データ）
2008年OECD加盟34カ国中25位
- ・ ひとり親世帯での貧困率 50.8%（2009年厚生労働省データ）（全国）
2008年OECD加盟34カ国のうち33カ国中33位
- ・ 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の制定・施行（平成26年1月17日）
- ・ 生活保護世帯の子どもの高校進学率
全国において、保護受給世帯の子どもの高校進学率は低く、さらに、全国の保護受給世帯と比較し、本市の保護受給世帯の子どもの高校進学率は低い状況です。

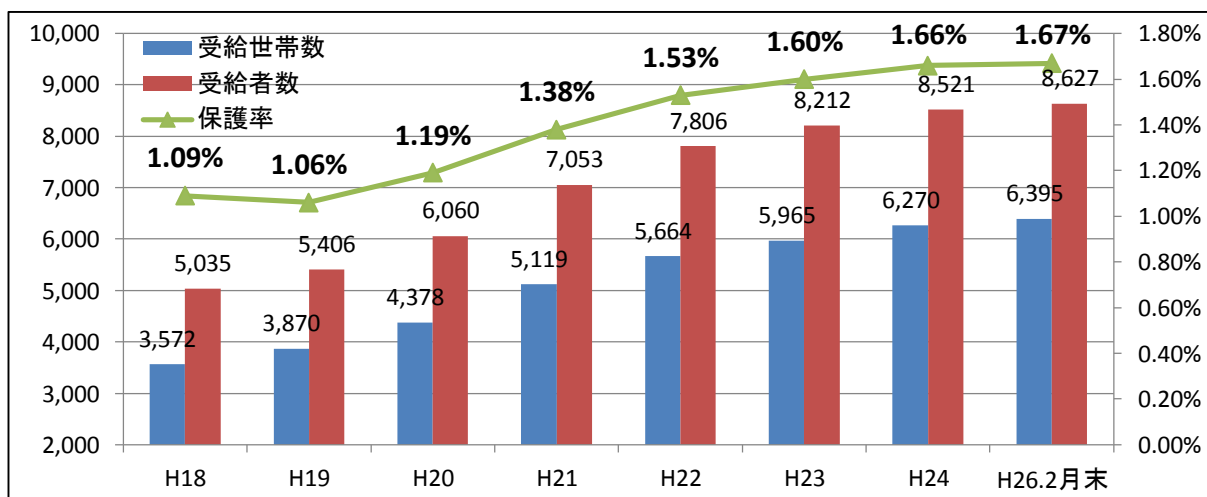
<高等学校等進学率>

	本市保護受給世帯	全国保護受給世帯	全国
平成22年3月	—	87.5%	98.0%
平成23年3月	89.0%	89.5%	98.2%
平成24年3月	81.3%	89.6%	98.3%
平成25年3月	集計中	89.9%	98.4%

（資料：生活福祉第2課，厚生労働省，文部科学省（学校基本調査））

- ・ 本市の生活保護世帯数・人員

【図14 保護受給世帯数・受給者数の推移（各年度3月末日現在）】



（生活福祉第2課）

- ・ 全国において、生活保護世帯の世帯主が、過去の出身世帯においても生活保護を受給していた世帯は約25%です。

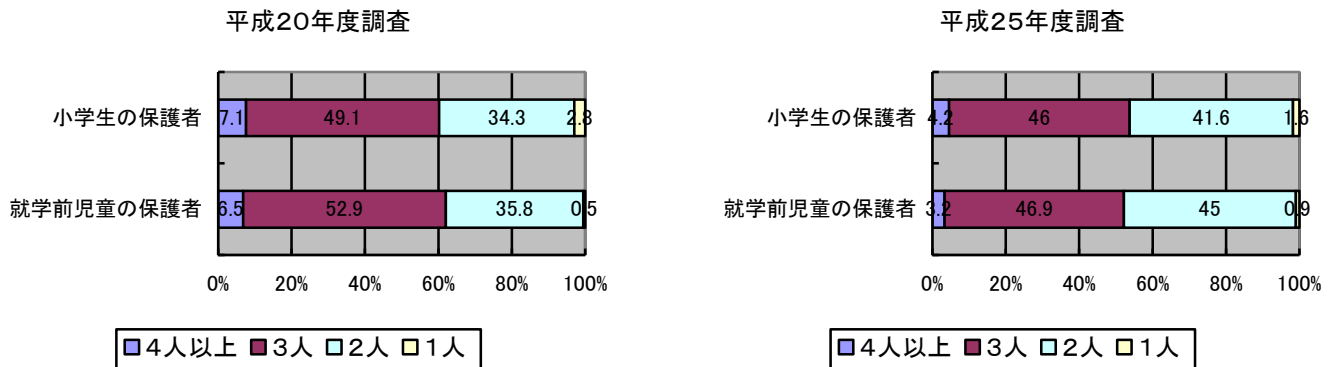
（関西国際大学 道中隆教授の研究「保護受給者の貧困の様相」（平成19年度発表））

イ 理想の子どもの数と予定の子どもの数

理想の子どもの数は「3人」が最も多いが、予定の子どもの数は「2人」が最も多くなっています。平成20年度の調査結果と比べると、同じような傾向を示していますが、理想の子どもの数の「3人」の割合が減り、「2人」の割合が増えています。

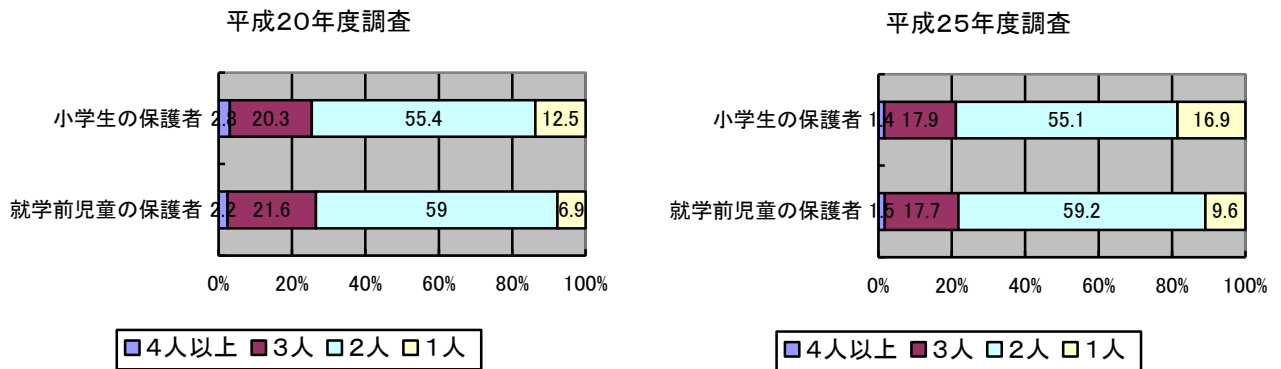
予定の子どもの数が理想の子どもの数よりも少ない理由は、「子どもを育てるにはお金がかかる」、「出産・育児の心理的・体力的負担が大きい」が主なものとなっており、平成20年度の調査結果と、同じような傾向を示しています。

【図15 理想の子どもの数】



資料：ニーズ調査

【図16 予定の子どもの数】



資料：ニーズ調査

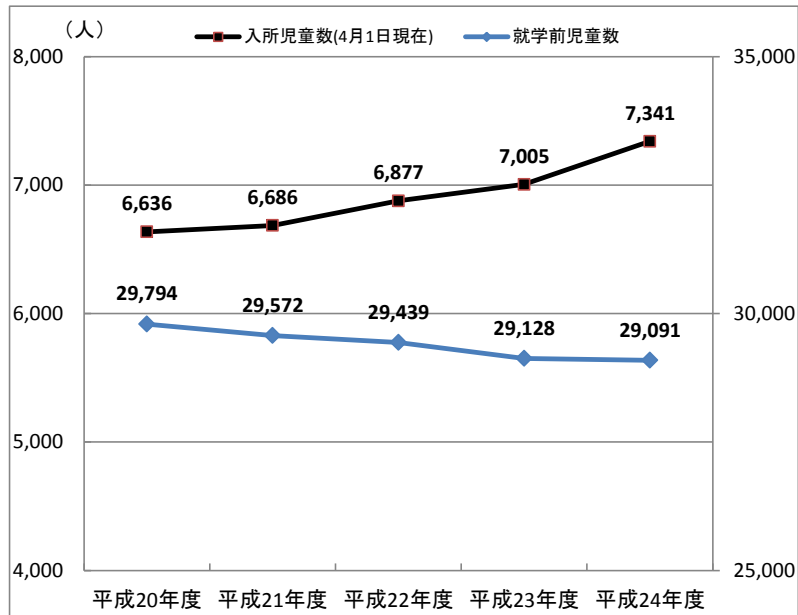
【理想よりも予定の子どもの数が少ない理由】

- ・子どもの教育にお金がかかるから
- ・教育以外にもお金がかかるから
- ・出産・育児の心理的・体力的負担

ウ 保育所の入所児童数の推移

本市における就学前児童数（0～5歳）は、少子化の進行により減少傾向にありますが、子育て家庭における核家族化の増加や女性の就労率の高まりなどの社会状況の変化により、保育のニーズが年々増加しており、保育所の入所児童数は増え続けています。

【図 17 就学前児童数と入所児童数の推移】



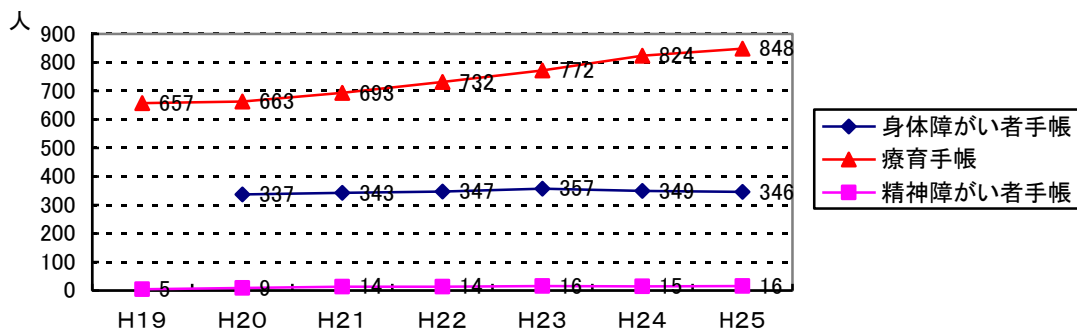
資料：就学前児童数（住民基本台帳（各年の3月末現在））

3 障がい児の現状

(1) 障がい児の状況

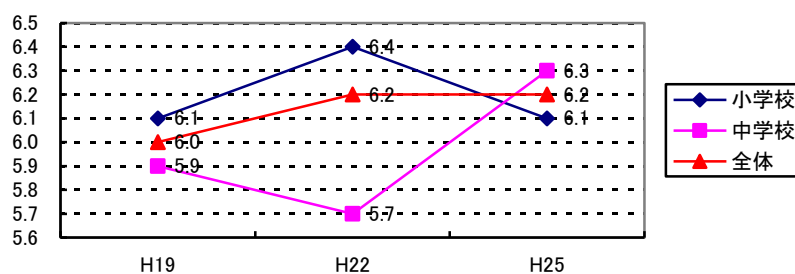
身体障がい手帳、精神障がい者手帳を所持する子どもの数は、ほぼ横ばい状況にあります。療育手帳を所持する子どもの数は、増加傾向にあります。

【図 18 障がい者手帳所持者の推移】（資料：障がい福祉課、発達支援センター）



(2) 特別な教育的ニーズのある児童生徒の割合

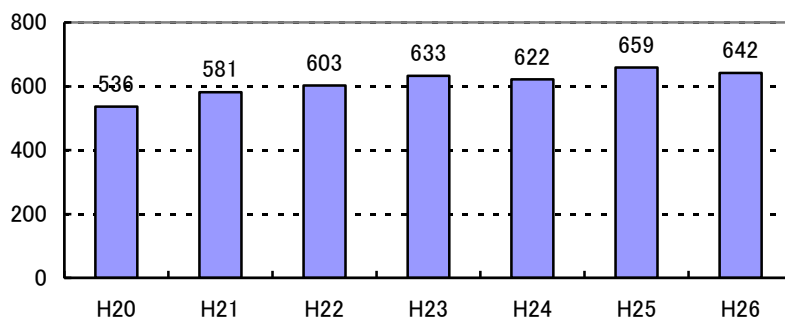
【図 19 特別な教育的ニーズのある児童生徒の割合の推移】（資料：教育センター）



(3) 特別支援学級在籍児童生徒の状況

通常の学級に在籍する学習や行動に困難性のある児童生徒への指導を充実させるため、「特別支援学級」を設置しているが、在籍児童数は増加しています。

【図 19 特別支援学級在籍児童生徒数の推移】（資料：教育センター）



(4) 放課後・長期休業時の支援の状況

特別支援学校に通う障がい児の放課後や長期休暇中の日中の活動の場を提供するとともに、介護している家族の一時的な休息を確保するため、日中一時支援（放課後支援型）事業を実施しており、実施箇所や利用者の数はこの5年間で増加しています。

＜日中一時支援（放課後支援型）事業の状況＞（資料：障がい福祉課）

	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
実施箇所数（箇所）	10	12	13	14	13	13
利用延べ人数（人）	12,518	14,454	15,604	18,127	17,874	集計中
実人数（登録者）（人）	128	153	176	197	208	集計中

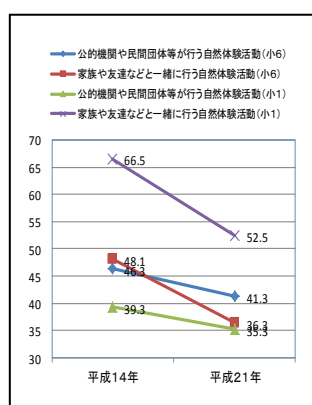
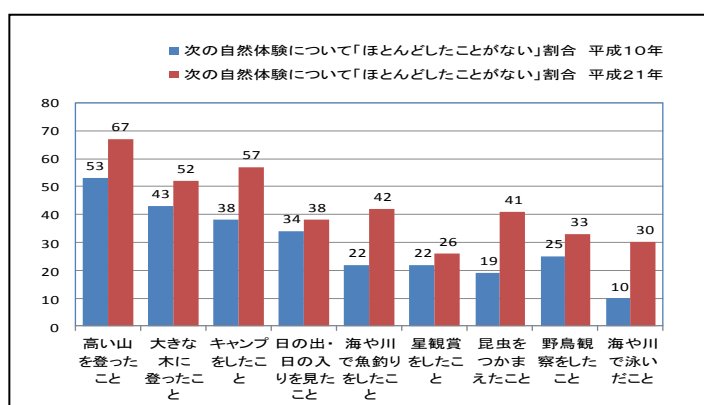
4 青少年の現状

(1) 直接体験の減少

かつての多くの子どもたちは仲間とともに自然の中で遊びながら、あるいは、地域において生活、成長していく過程で、様々な自然体験・社会体験を日常的に積み重ねて成長する機会に恵まれていたが、都市化、少子化、電子メディアの普及、地域とのつながりの希薄化といった社会の変化などにより、これまで身近にあった遊びや体験の場、「本物」に触れる機会などの直接体験の機会が減少している。

【自然体験の減少】

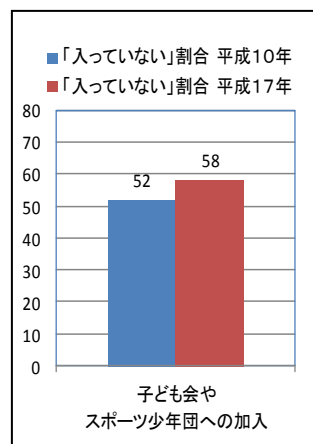
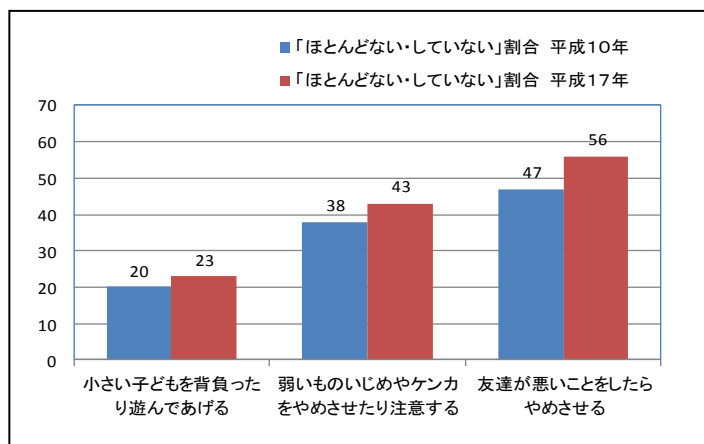
内閣府「子ども・若者白書」において、近年の子どもの直接体験の場や機会の減少が指摘されている。例えば、自然体験活動について見ると、小中学生の中でキャンプや魚釣り、昆虫採集、海・川遊びなどの自然体験をほとんどしたことがない青少年が、平成10年と比較して平成21年は全般的に増加している。



H21 国立青少年教育振興機構 「青少年の体験活動等と自立に関する調査研究」

【交流体験の減少】

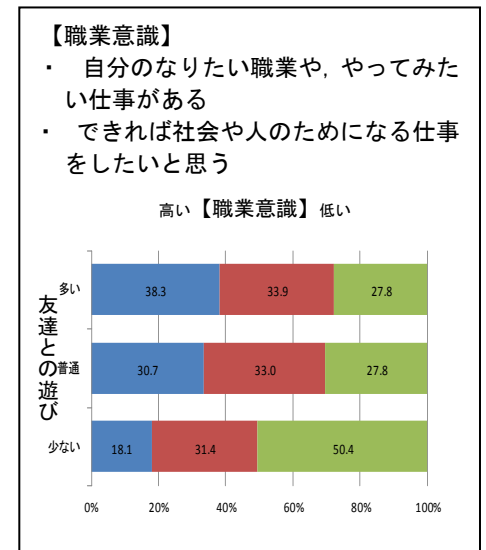
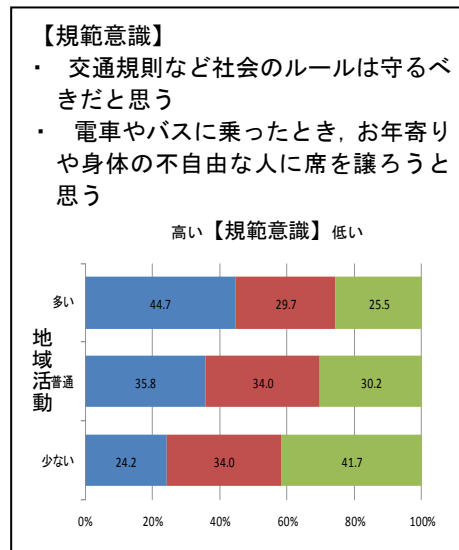
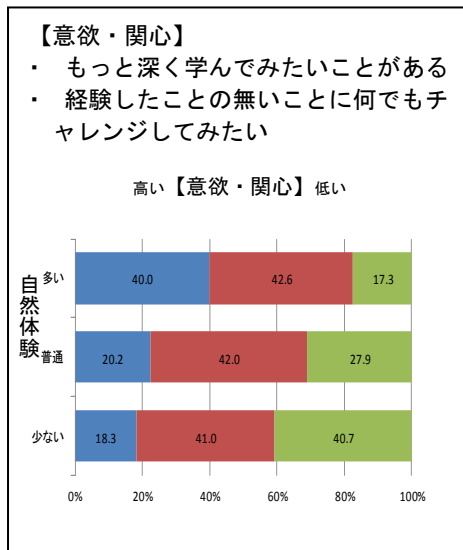
直接体験の減少は、青少年間の交流においても同様の傾向が認められており、インターネットやメール、SNSといった間接的な交流が増え、青少年同士が直接的に交流を行う機会が減少している。例えば、ケンカの仲裁をしない青少年の増加や、年長者が年少者の面倒を見る機会の減少、それらの場となる子ども会やスポーツ少年団への加入率の低下など、青少年の交流体験機会が減少している。このことは異年齢交流機会の減少へ繋がり、少し年上の「お兄さん」、「お姉さん」の姿を見る機会がなくなるため、「将来あぁなりたい」という身近な自己実現モデルを失うこととなる。



H17 国立青少年教育振興機構 「青少年の自然体験活動等に関する実態調査」

【体験活動の効果】

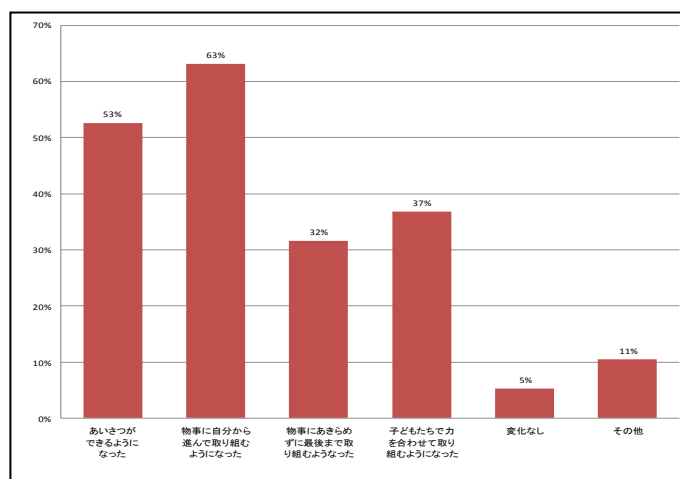
文部科学省中央教育審議会は、平成25年1月に答申した「今後の青少年の体験活動の推進について」の中で、体験活動の意義・効果として、「社会を生き抜く力」の養成、規律意識や道徳心の育成、学力への好影響などをあげている。



H22 国立青少年教育振興機構 「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」

【本市の青少年の体験活動のニーズとその効果（キッズみやを事例として）】

「宮っこフェスタ」において開催した「職業体験 キッズみや」では、対象となる市内の小学校4～6年生15,000人のうち984名より参加希望申込があり、職業体験活動について、市民ニーズが非常に高いことが分かった。また、実施協力店舗からは、子どもたちの体験活動中の変化について、「物事に自分から進んで取り組むようになった」、「あいさつができるようになった」、「子どもたちで力を合わせて物事に取り組むようになった」、「物事にあきらめずに最後まで取り組むようになった」と回答しており、職業体験を通じて、子どもたちの積極性、協調性などの意識に良い変化が現れている。



宮っこフェスタ 2013 キッズみや実施店舗アンケート

5 子ども・子育てを取り巻く現状からの課題

〔現状〕

- ・ 出生数の減少傾向や、総人口の推計により、今後緩やかに人口が減少に転ずるものと見込まれ、年齢別人口の構成比では老年人口の構成比が高まる一方で、生産年齢人口及び年少人口が低下していることから、人口構造における少子・高齢化の進行が顕著となっています。
- ・ 本市の若年女性人口（人口の再生産を中心的に担う「20～39歳の女性人口」）は減少し続けるため、同水準の合計特殊出生率を維持した場合でも、出生数は減少するものと考えられます。

国全体では、日本は今後若年の女性数が急速に減少するため、合計特殊出生率が少々上昇しても出生数自体は減少し続けるものと試算しています。若年女性が50%以上減少すると、出生率が上昇しても人口維持は困難となり、仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（合計特殊出生率＝2.1）となっても、総人口は減少し続けるものと試算されています。

- ・ 世帯数は平成22年以降も増加が見込まれており、平成22年における世帯数に占める核家族の割合は54.4%となっており、総世帯数の半数を超えています。核家族のうち、「夫婦と子どものいる世帯」は年々減少していることから少子化の傾向が伺え、また平成17年以降6歳未満の子どもがいる世帯の8割は核家族で構成されており、子どもの親以外の親族から成る世帯は減少しています。
- ・ 生産年齢人口は平成17年以降減少しており、今後も減少が見込まれますが、就業者数に占める女性の割合は平成7年から平成22年にかけて上昇しています。また、女性の年齢別就業状況を平成17年と平成22年で比較すると、20歳以上の年齢における就業率は平成22年において平成17年を上回っており、20歳台から40歳台の女性の就業が高まっています。しかしながら、30歳台において「出産・育児等」が要因で就業率が減少する、いわゆるM字型カーブの傾向は平成17年・22年ともに同様の傾向となっています。
- ・ ひとり親世帯の収入状況が全国の全世帯平均と比較し低いことや生活保護世帯の増加、高校進学率の低さから貧困の拡大・連鎖が伺えます。
- ・ 社会環境の変化とともに、青少年の体験活動機会が減少し、とくに直接自然や人・社会などに関わる直接体験活動が減少しています。

〔課題〕

- ◎ 少子化により子どもの数は減少していますが、子育て家庭の核家族化の進展により、子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境が変化していることから、地域や社会が保護者の子育てや子どものより良い育ちを支える環境を整えることが必要となっています。
- ◎ 少子化を食い止めるためには、合計特殊出生率を上げること以外に、出生数を増やすことも重要なことから、若者の結婚・出産の動向に注目し、若者（特に女性）の大都市への流出を食い止めることや、子どもを生む世代・世帯を呼び込む・呼び戻すことに着目した施策を考えることも必要です。
- ◎ 女性の就業率が高まっていることや保育所の入所児童数が増加傾向にあり、今後も保育需要は一定増加することが見込まれることから、保育サービスの量の拡大や多様な保育サービスの充実を図る必要があります。
- ◎ 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図る必要があります。
- ◎ 青少年期において、「社会を生き抜く力」の養成や規律意識・道徳心の育成、学力への好影響などに繋がる子どもの成長に必要な様々な「直接体験活動」の促進が必要です。